

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第41期) 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

株式会社カネミツ

兵庫県明石市大蔵本町20番26号

(E02248)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第41期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社カネミツ
【英訳名】	KANEMITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金光 俊明
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911-6645（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911-6645（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	8,154,430	7,034,151	8,762,368	10,024,439	11,091,270
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	113,928	△398,253	239,117	487,861	671,455
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	70,560	△109,550	163,766	538,057	632,251
包括利益 (千円)	142,315	△131,761	262,320	836,238	1,158,244
純資産額 (千円)	9,503,756	9,147,667	9,267,320	9,957,950	10,962,686
総資産額 (千円)	13,096,578	14,146,735	14,371,637	15,407,305	16,105,704
1株当たり純資産額 (円)	1,787.81	1,756.25	1,780.37	1,914.72	2,108.08
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	13.79	△21.42	32.02	105.22	123.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	63.5	63.3	63.5	66.9
自己資本利益率 (%)	0.8	—	1.8	5.7	6.1
株価収益率 (倍)	41.1	—	21.9	7.3	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	805,368	563,742	1,090,020	903,726	1,416,884
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,424,789	△434,043	△522,392	△330,116	△992,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△220,633	885,924	△328,586	△273,267	△727,593
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,709,636	2,676,903	2,943,539	3,358,359	3,160,515
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	600 〔63〕	616 〔59〕	613 〔53〕	607 〔55〕	596 〔59〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等（1日当たり8時間換算による）の年間平均雇用人員であります。

4. 第38期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第39期の期首から適用しており、第39期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,908,220	4,199,903	4,894,466	5,621,256	6,601,959
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	8,225	△55,231	△20,280	341,195	639,522
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△177,460	△26,909	17,521	485,416	654,434
資本金 (千円)	556,073	556,073	556,073	556,073	556,073
発行済株式総数 (株)	5,129,577	5,129,577	5,129,577	5,129,577	5,129,577
純資産額 (千円)	6,116,132	6,115,216	5,950,087	6,316,039	7,027,419
総資産額 (千円)	8,378,766	9,611,811	9,325,495	10,115,495	10,490,284
1株当たり純資産額 (円)	1,193.78	1,195.94	1,163.66	1,235.23	1,374.36
1株当たり配当額 (円)	26.00	26.50	27.00	28.50	29.50
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(13.00)	(13.50)	(14.00)	(14.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△34.63	△5.25	3.42	94.93	127.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	63.6	63.8	62.4	67.0
自己資本利益率 (%)	—	—	0.3	7.9	9.8
株価収益率 (倍)	—	—	204.7	8.1	7.9
配当性向 (%)	—	—	789.5	30.0	23.0
従業員数 (名)	228	236	231	231	229
[外、平均臨時雇用者数]	[63]	[53]	[47]	[48]	[52]
株主総利回り (%)	64.9	88.8	85.3	95.7	125.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	920	840	784	830	1,170
最低株価 (円)	521	527	694	688	745

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等（1日当たり8時間換算による）の年間平均雇用人員であります。
4. 第37期及び第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第39期の期首から適用しており、第39期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身である(資)金光銅工熔接所は現代表取締役社長金光俊明の実祖父である故金光範一により、1947年1月、兵庫県明石市東本町に設立されました。当初はパイプや板金などの溶接業、工具箱の製作などを営んでおりましたが、1961年1月に回転成形法によるプーリの開発に成功し、自動車部品メーカー等へのプーリの納入を開始いたしました。

その後、業容の拡大に伴い1980年6月に兵庫県三木市に三木工場を竣工し、1984年10月に兵庫県神戸市に(株)カネミツを設立した後、1985年1月に(資)金光銅工熔接所を吸収合併するとともに、本社を兵庫県明石市大蔵本町に構えるにいたしました。

年月	事項
1947年1月	(資)金光銅工熔接所を兵庫県明石市東本町に資本金5万円で設立
1961年1月	回転成形法によるプーリを開発
1978年4月	ポリVプーリを開発
1980年6月	兵庫県三木市に三木工場を竣工
1984年10月	(株)カネミツを兵庫県神戸市に資本金2百万円で設立
1985年1月	(資)金光銅工熔接所を吸収合併 本社を兵庫県明石市大蔵本町に移転
1992年7月	ボス一体プーリを開発
1999年10月	株式の額面金額変更のため、洪水堂印刷(株)が旧(株)カネミツを吸収合併し、(株)カネミツに商号変更
1999年11月	タイに現地法人KANEMITSU PULLEY CO., LTD. (連結子会社) を設立
1999年12月	兵庫県加西市に加西工場を竣工
2003年2月	ISO14001環境マネジメントシステムを認証
2005年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年4月	中国に現地法人佛山金光汽車零部件有限公司 (連結子会社) を設立
2007年11月	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. にKANEMITSU THAILAND TECHNICAL CENTERを開設
2011年1月	国際品質規格ISO/TS16949を認証
2011年8月	加西工場敷地内にテクニカルセンターを開設
2012年7月	インドに現地資本と合弁でJBM KANEMITSU PULLEYS PRIVATE LIMITED (関連会社) を設立
2014年10月	インドネシアに現地資本と合弁でPT. KANEMITSU SGS INDONESIA (連結子会社) を設立
2015年5月	長崎県長崎市にリサーチセンターを開設
2015年8月	長崎県長崎市に長崎工場を竣工
2018年5月	松本精工株式会社 (連結子会社) の全株式を取得し、連結子会社化
2020年3月	兵庫県明石市の明石工場を閉鎖
2020年6月	株式会社津村製作所 (連結子会社) の全株式を取得し、連結子会社化
2022年3月	JBM KANEMITSU PULLEYS PRIVATE LIMITED (関連会社) より資本撤退
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のスタンダード市場に移行
2022年10月	本社内 (兵庫県明石市) に(有)米澤工作所と合弁で株式会社キーネクスト (関連会社) を設立

3 【事業の内容】

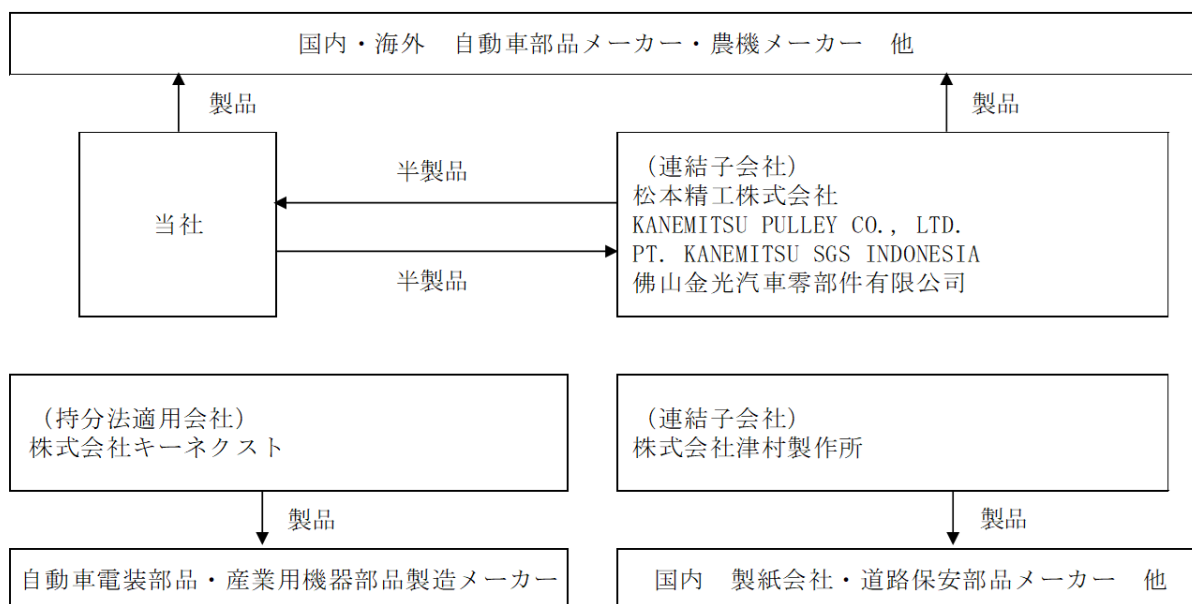
当社グループとは、当社、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、自動車、農業機械及び一般機械用の鋼板製プーリー（ベルトを介して回転することによって動力を伝達する部品）の設計、開発、製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、創業以来、技術開発型経営を志向し、地球環境に配慮したモノづくりに取り組んでまいりました。1961年に独自開発の回転成形法（注1）にてプーリーを1枚の鋼板からの一体成形に成功して以降、高精度・軽量化・低コストな自動車エンジン部品として国内自動車会社のほぼ全社及び主要な部品会社へ製品を供給するとともに、海外のグループ会社を通じてアジア地域への供給体制も構築しております。

当社の主力製品である鋼板製プーリーは、自動車のエンジンのウォーターポンプ（水冷装置）、クランクシャフト、オルタネータ（発電装置）、パワーステアリング等にそれぞれ装着されております。また、農業機械及び一般機械に対しても供給を行っております。こうしたプーリーの開発で培われた塑性加工（注2）技術は、トランスミッション部品、xEV部品（注3）、EPS部品などの次期商品（注4）、次代商品（注5）に応用しております。今後も当社グループの発展のため更なる商品開発に取り組んでまいります。

なお、このように当社グループの主たる事業は、プーリー中心の自動車用部品等製造販売であり、セグメントは製造販売体制を基礎とした地域別で構成されており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント情報と同一区分であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 回転成形法とは、上下の金型で製品となる材料（薄板鋼板）を挟み込み回転を加えながら、材料の側壁部に横から必要とする形状の金型を押圧して成形する塑性加工に属する加工方法であります。
2. 塑性加工とは、外部から力を加えて変形させる加工方法であります。
3. xEVとは、電動車のことをいい、バッテリーに蓄えた電気エネルギーをクルマの動力のすべてまたは一部として使って走行する自動車を指します。電動車は電気自動車（BEV）、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HEV）、燃料電池自動車（FCEV）が該当します。
4. 次期商品とは、主力商品プーリーに代わる新たな事業の柱となる商品をいいます。当社ですでに商品化され、販売実績があるものです。次期商品として、トランスミッション部品、EPS部品、xEV部品などを位置づけております。
5. 次代商品とは、当社ではまだ販売実績がなく、中長期的に当社の新たな事業となるべく開発中の商品をいいます。次代商品として、未開発のxEV部品や産業用ロボット部品などを位置づけております。
6. 上記事業系統図に記載の松本精工株式会社は、当社製品の機械加工を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KANEMITSU PULLEY CO., LTD. (注) 1, 3	タイ王国 ラヨーン県	90,000千タイバーツ	鋼板製プーリ、 金属加工製品の 製造・販売	95.0	プーリの半製品の 販売・仕入 ロイヤリティの受取 役員の兼任5名
佛山金光汽車零部件 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 広東省	4,830千米ドル	鋼板製プーリ、 金属加工製品の 製造・販売	100.0 (14.5) (注) 2	プーリの半製品の 販売・仕入 ロイヤリティの受取 金融機関からの 借入金の債務保証 役員の兼任3名
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA (注) 1	インドネシア共和国 西ジャワ州	4,200千米ドル	鋼板製プーリ、 金属加工製品の 製造・販売	51.0	運転資金の融資 金融機関からの 借入金の債務保証 役員の兼任1名
松本精工株式会社	兵庫県加古川市	10,000千円	自動車用電装部品 等の製造加工	100.0	当社製品の一部を加工 役員の兼任2名
株式会社津村製作所	大阪市平野区	36,000千円	紙管口金、その他 金属プレス加工	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社キーネクスト	兵庫県明石市	60,000千円	モーターコア関連 部品の製造・販売	50.0	役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. KANEMITSU PULLEY CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	(1) 売上高	2,122百万円
	(2) 経常利益	143百万円
	(3) 当期純利益	131百万円
	(4) 純資産額	2,711百万円
	(5) 総資産額	3,000百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
日本	317	[59]
東南アジア	211	[－]
中国	68	[－]
合計	596	[59]

(注) 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等（1日当たり8時間換算による）の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
229 [52]	41.5	16.1	5,889

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は契約社員等（1日当たり8時間換算による）の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1967年10月に結成された労働組合があり、JAMに加盟しております。2024年3月31日現在の組合員数は169名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(注) JAMとはJapanese Association of Metal (金属), Machinery (機械), and Manufacturing (モノづくり) workersの頭文字によるものです。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.3	50.0	72.6	76.3	65.2	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」を経営理念とし、創業以来、技術開発志向の経営により、独自の塑性加工技術を活かしたオンリーワン製品の商品化に取り組み、主力製品である自動車用鋼板製プーリならびにプーリ事業で培った技術を応用した製品の製造、販売を通じて、自動車業界発展の一翼を担うとともに、企業倫理を遵守して社会的責任を果たすことにより、株主、取引先、従業員、関係先等全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指していきたいと考えております。

(2)経営上の目標を達成するための客観的な目標

当社グループが更なる飛躍を遂げるためには、継続的な成長投資と新商品の研究開発を支えるための利益の確保が不可欠であると考えております。2023年4月から3ヶ年の第9次中期経営計画では売上高、営業利益、ROE、CO₂排出量を客観的な経営目標として設定しております。

経営目標（2026年3月期）

連結売上高	11,500百万円
連結営業利益	500百万円
ROE	4.4%
CO ₂ 排出量原単位	53%減（2014年3月期比）

(3)経営環境

当社グループでは、売上高に占める自動車部品の比率が大半であることから、自動車業界の動向が経営を大きく左右する構造となっております。この自動車業界では、カーボンニュートラルを目指す動きは世界的に拡大し、電動化へのシフトが加速しております。また、世界各地で発生している紛争等により、エネルギー価格や各種物価高騰等先行きが不透明な状況にあります。

(4)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、2023年4月から2026年3月までの3ヶ年の第9次中期経営計画での取り組みとして明らかにしております。

(スローガン)

『新しい世界に挑戦していきます』

(2024年度のテーマ)

「変革」と「挑戦」

1. 事業戦略

- ・新商品開発・新事業開拓

新エネルギー車向け部品の開発、新事業分野の開拓、モーターコア関連部品の拡販

- ・既存事業の改革

生産ラインの自動化推進、生産ラインの最適配置、無駄な作業の徹底廃止

2. サステナビリティへの取り組み

- ・カーボンニュートラル活動の浸透

省エネ活動の推進、軽量化・電動関連部品の供給拡大、再生可能エネルギーの活用拡大

- ・人的資本経営の推進

社員エンゲージメントと満足度の向上、仕事環境の最適化追求

- ・サイバーセキュリティへの取り組み

- ・地域との共生活動の実施

3. 定量目標（2025年3月期）

連結売上高 11,600百万円

連結営業利益 700百万円

温室効果額排出目標

電力消費量原単位 2024年3月期比 5%減

加工油消費量原単位 2024年3月期比 5%減

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1) ガバナンス

気候変動等を含むサステナビリティの中長期戦略の企画立案、管理は経営企画部が行い、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会は、リスク及び機会を特定し、リスクを識別します。識別した気候関連リスクの大きさを評価し、重要度に応じて対応策を検討したうえで、目標を設定します。中期経営計画や単年度事業計画の施策として取り上げられたものは、各執行役員方針もしくは各部門の実行計画に組み込み、進捗を取締役会で監督します。

(2) 戦略

①サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組

気候変動をはじめ、地球環境の問題が深刻になりつつあります。当社では、サステナビリティ方針にカーボンニュートラルを掲げ、第9次中期経営計画においてもカーボンニュートラルへの取組を強力に進めてまいります。

主な取組として、Scope 1、2の取組みでは、生産効率向上やKAVSの活用拡大、再生可能エネルギーの活用やスクラップの有効活用に取り組んでおります。

また、Scope 3の取組みでは、ネットシェイプ技術による軽量化、自動車向けxEV部品の拡販によるCO₂削減貢献量の拡大を進めております。

(注) KAVSとは、Kanemitsu Virtual Analysis Simulationの略で、シミュレーション設計開発システムのことをいいます。

②人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

自動車業界では今、自動車のEV化へのシフトなどハイブリッド車を含む電動化が加速しました。当社においてもEV用の部品開発、拡販、そして新しい事業創出に向けてチャレンジをしております。また、働き方改革、カーボンニュートラル、SDGsなどへの取組も積極的に進めております。

これらを念頭に次の人材戦略を掲げ、環境整備を進めております。

人材戦略

- ・ 持続的成長を達成するための有能な人財の確保
- ・ 社員一人ひとりの挑戦を尊重し、年齢、性別、国籍関係なく活躍できる体制づくり

(3) リスク管理

気候変動リスクに関しては、サステナビリティ委員会において全社リスクの把握と適切な対応を審議します。

決定した施策に関しては、評価したリスクの重要性に応じて、経営会議や取締役会に上程され、審議決定し、社内の関係部署、グループ会社に対応を指示します。取締役会は、気候変動を含むリスクの管理状況と対応について報告を受け、監督を行います。

(4) 指標及び目標

気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス（Scope 1、2）排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

項目	基準期	目標期	目標値
Scope 1、2	2014年3月期	2026年3月期	53%削減（注）

(注) 提出会社 売上高当たりのScope 1、2のCO₂排出量

また、当社は上記「(2) 戦略 ②人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に記載の、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
役員および管理監督者に占める女性労働者の割合（%）（注）	2029年3月期 30%	18%（2024年3月期）
社員満足度（ES）	2026年3月期 51%	46%（2024年3月期）

(注) 管理監督者とは管理職と監督職としております。

以上の指標及び目標につきましては、連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の数値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車業界の需要動向による経営成績への影響

当社グループの主力製品であるプーリ及び当社固有の塑性加工技術等をもとに開発される製品の多くは、自動車用部品として日系自動車メーカー等に販売されております。今後の経済情勢、各国の経済政策や自動車生産台数の推移、自動車のハイブリッド化、電動化の動向、自動車メーカー等各社の経営方針の動向、当社グループが生産・販売拠点をもつ日本市場やアジア市場の動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、トランスミッション部品、xEV部品、モーターコア部品等プーリ以外の自動車部品の開発・拡販活動を実施するとともに、自動車部品以外の産業への参入を進めてまいります。

(2) 新商品開発力

当社グループは、塑性加工技術により主力製品であるプーリ及びその技術を応用（活用）した部品の開発に注力し、高品質で低コストの製品を供給しております。また、開発拠点として加西工場敷地内のテクニカルセンター、長崎工場敷地内のリサーチセンター及びタイ子会社内のタイランド・テクニカルセンターを有し、新商品開発に力を注いでおります。しかしながら、新商品の開発は不確実なものであり、市場ニーズに適合した新商品や新技術の開発が遅延した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、KAVSの積極的な利用による新商品開発力の向上、開発期間短縮を進めております。また自動車のEVシフトに対応すべくxEV部品など新商品への事業拡大と、自動車以外の産業への参入も進めていく計画です。

(3) 価格競争

自動車業界における価格競争は大変厳しいものがあり、従来から当社グループもこの競争に全力で対応してまいりました。しかしながら、各自動車メーカー、自動車部品メーカーからの価格低減要求の傾向がより一段と強まる場合には、当社グループの価格競争力が低下し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、固有の鋼板立体造形技術を活かした付加価値商品の商品化を進めるとともに、生産性向上、金型寿命向上に努め、既存商品の原価低減を進め、価格競争力向上に努めております。

(4) 海外事業

当社グループの生産、販売及び開発活動の一部は、海外市場で行われております。こうした海外市場での事業には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しており、当社グループの経営成績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

- a 予期しない法律又は規制の変更（投資機会の逸失）
- b 不利な政治又は経済要因
- c 不利な税影響（コスト負担の増加）
- d 急激な為替変動
- e テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱（材料調達、生産・販売及び輸送の遅延や中止）

(5) 為替変動

当社グループの2024年3月期連結売上高に占める海外売上高の比率は28.3%となりました。こうした海外における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目はもとの現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。なお、当社グループは今後も海外での販売を拡大する方針であり、為替変動等により当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料および部品の調達

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の複数の供給業者から調達しており、これらの一部については特定の供給業者に依存しております。市況、災害等、当社グループでは制御出来ない要因により、当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安定したコストで調達し続けることが出来なくなった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、長年の経験で蓄積されたノウハウに基づく品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が減少し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等による保護または秘匿化を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう専門家の協力を得ながらリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが現在販売している製品あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を適確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権が成立することにより、当該第三者より損害賠償の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、疫病、パンデミック、戦争、テロ、ストライキ、デモ等

当社グループは、災害等に対しては緊急時の社内体制を整備しておりますが、大規模な地震、火災、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

地域紛争については、経済制裁や各国規制に基づく営業活動への影響はあるものの当社グループの経営成績及び財務状況に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、当社グループの従業員の安全確保、原材料や物流費の高騰に関する懸念等、想定される種々のリスクに対して必要な対策を行っております。

(10) 情報セキュリティ

顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループでは、社内規程の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、この対応として情報システム全体の可用性の向上を図るとともに、ハード・ソフト両面のセキュリティ対策等を実施していますが、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染等により情報システム障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は概ね回復基調にありましたが、中国経済の失速、物価高の再燃、地域紛争の拡大等の不確定要因を抱えた状態での回復となりました。

また自動車業界は、ハイブリッド車を含む電動化が加速しました。

このような状況下で、当社グループは主力製品であるプーリやトランスミッション部品、自動車の電動化に対応するxEV部品、ならびに今後需要拡大が期待されるモーターコア部品を中心に事業展開を行いました。プーリやトランスミッション部品では、生産体制の再構築を実施し、収益向上を図り、xEV部品では拡販に注力し、モーターコア部品では2022年10月に設立した合弁会社キーネクストで生産を開始しました。一方、海外拠点では特に中国市場での急速な自動車のEVシフトに伴うプーリ需要の減少により、収益を圧迫しました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は16,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ698百万円の増加となりました。流動資産は132百万円増加しましたが、その主な内訳は現金及び預金の減少168百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少203百万円、電子記録債権の増加531百万円、原材料及び貯蔵品の減少16百万円等によるものであります。固定資産の残高は8,309百万円となり、565百万円増加しました。その主な内訳は建物及び構築物の減少95百万円、機械装置及び運搬具の減少31百万円、土地の増加347百万円、投資有価証券の増加369百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は5,143百万円となり、前連結会計年度末に比べ306百万円減少しました。流動負債は171百万円増加しましたが、その主な内訳は支払手形及び買掛金の減少295百万円、電子記録債務の増加437百万円等によるものであります。固定負債は477百万円減少しましたが、その主な内訳は長期借入金の減少433百万円、長期未払金の減少33百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は10,962百万円となり1,004百万円増加しました。その主な内訳は利益剰余金の増加483百万円、その他有価証券評価差額金の増加243百万円、為替換算調整勘定の増加261百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は66.9%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、総売上高は11,091百万円（対前期1,066百万円増加[10.6%]）となり、利益面では、営業利益576百万円（対前期151百万円増加[35.5%]）、経常利益671百万円（対前期183百万円増加[37.6%]）、親会社株主に帰属する当期純利益632百万円（対前期94百万円増加[17.5%]）となりました。

セグメント別では、日本は、売上高は8,075百万円（対前期924百万円増加[12.9%]）、営業利益は436百万円（対前期166百万円増加[61.8%]）となりました。東南アジアは、売上高は2,454百万円（対前期220百万円増加[9.9%]）、営業利益は128百万円（対前期70百万円増加[123.0%]）となり、中国は、売上高は888百万円（対前期96百万円減少[△9.8%]）、営業損失は23百万円（前期は営業利益81百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,160百万円と前連結会計年度末と比べ、197百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,416百万円（対前期513百万円増加[56.8%]）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益679百万円（対前期12百万円減少[△1.8%]）、減価償却費799百万円（対前期26百万円増加[3.5%]）、受取利息及び受取配当金89百万円（対前期60百万円増加[208.1%]）、退職給付に係る負債の増加額21百万円（対前期17百万円減少[△44.8%]）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は992百万円（対前期662百万円増加[200.6%]）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出971百万円（対前期360百万円増加[59.0%]）、有形固定資産の売却による収入6百万円（対前期74百万円減少[△91.6%]）、投資有価証券の取得による支出19百万円（対前期1百万円増加[7.9%]）、無形固定資産の取得による支出14百万円（対前期3百万円増加[28.5%]）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は727百万円（対前期454百万円増加[166.3%]）となりました。これは主に長期借入れによる収入210百万円（対前期434百万円減少[△67.4%]）、長期借入金の返済による支出641百万円（対前期10百万円減少[△1.6%]）、リース債務の返済による支出91百万円（対前期25百万円減少[△22.1%]）、配当金の支払額149百万円（対前期7百万円増加[5.6%]）となったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
日本	7,375,237	106.3
東南アジア	2,506,649	112.1
中国	857,118	93.6
合計	10,739,005	106.5

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
日本	7,963,988	111.4	668,878	101.8
東南アジア	2,328,817	111.1	207,753	105.4
中国	885,605	106.7	103,805	264.0
合計	11,178,411	110.9	980,437	109.8

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
日本	7,951,946	112.7
東南アジア	2,318,195	111.2
中国	821,127	92.7
合計	11,091,270	110.6

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社アイシン	1,256,860	12.5	1,725,543	15.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は対前期比増収、各段階利益に関しましても増益となりました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因は、自動車の電動化による自動車用プーリの需要減少および世界各地で発生している紛争等によるエネルギーや物価高騰等であります。プーりに代わる事業の柱を構築するため、トランスミッション部品やxEV部品等の次期商品・次代商品の開発と拡販を経営の最重要課題と捉えて取り組んでまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、営業活動の結果、得られた資金は1,416百万円、投資活動の結果、使用した資金は992百万円、財務活動の結果、使用した資金は727百万円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,160百万円と前連結会計年度末と比べ197百万円の減少となりました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財務政策について、当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,756百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の目的及び開発体制は、次のとおりであります。

(1) 研究開発の目的

当社グループは、経営理念「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」を念頭に、独自開発の回転成形法とプレス特殊工法による鋼板立体造形技術の深耕、応用展開に取り組んでおります。特に製品の軽量化や一体化をコンセプトとして、KAVSを活用し、xEV部品、トランスミッション部品、モーターコア関連部品、産業用ロボット部品などをはじめとした幅広い分野に対する研究開発活動を進めております。

(2) 研究開発体制

現在の研究開発体制は、加西工場敷地内のテクニカルセンター、長崎工場敷地内のリサーチセンター、タイ子会社内のタイランド・テクニカルセンターの三極体制で研究開発活動を進めております。

主要な研究・開発内容は、以下のとおりです。

- ・テクニカルセンター（加西工場敷地内）では次代商品の開発、軽量化・一体化等鋼板立体造形技術を応用したプーリ以外の新商品の開発
 - ・リサーチセンター（長崎工場敷地内）では、KAVSでの初期開発
 - ・タイランド・テクニカルセンターでは、自動車用プーリの開発と当社海外現地法人への技術支援
- なお、当連結会計年度における研究開発費は、220百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、提出会社においては兵庫県加西市の加西工場のxEV部品生産ライン増設、タイのKANEMITSU PULLEY CO., LTD.の土地取得、松本精工株式会社のカNC旋盤増設等、当連結会計年度は総額879百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資額は、日本は420百万円、東南アジアは444百万円、中国は15百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (兵庫県明石市)	日本	管理施設	108,508	0	6,115	503,222 (6,269)	617,846	48 [2]
三木工場 (兵庫県三木市)	日本	生産設備 管理施設	60,544	253,757	16,249	238,878 (10,770)	569,429	45 [14]
加西工場 (兵庫県加西市)	日本	生産設備 管理施設	561,293	542,205	38,781	1,192,750 (24,403)	2,335,030	65 [21]
テクニカルセンター (兵庫県加西市)	日本	研究開発施設	82,006	80,638	10,383	—	173,028	38 [10]
リサーチセンター (長崎県長崎市)	日本	研究開発施設	118,640	32	225	—	118,898	3 [0]
長崎工場 (長崎県長崎市)	日本	生産設備 管理施設	347,914	119,060	4,457	97,402 (23,989)	568,835	30 [5]
合計			1,278,907	995,695	76,213	2,032,253 (65,432)	4,383,068	229 [52]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数の〔外書〕は契約社員等（1日当たり8時間換算による）の年間平均雇用人員であります。
 3. 加西工場の中には、テクニカルセンターの土地が含まれております。
 4. 長崎工場の中には、リサーチセンターの土地が含まれております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
松本精工株式会社	本社・工場 (兵庫県加古川市)	日本	生産設備 管理施設	139,430	197,686	5,090	54,002 (1,669)	396,209	64 [0]
株式会社津村製作所	本社・工場 (大阪府大阪市平野区)	日本	生産設備 管理施設	42,921	33,481	2,537	55,900 (559)	134,839	24 [7]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数の〔外書〕は契約社員等（1日当たり8時間換算による）の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ラヨーン県)	東南アジア	生産設備 管理施設	236,611	219,783	77,846	451,423 (49,431)	985,664	181
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	本社・工場 (インドネシア共和国 西ジャワ州)	東南アジア	生産設備 管理施設	34,124	152,065	5,698	—	191,888	30
佛山金光汽車零部件 有限公司	本社・工場 (中華人民共和国 広東省)	中国	生産設備 管理施設	201,548	308,867	57,945	—	568,361	68

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	目的
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	テクニカルセンター (兵庫県加西市)	日本	ワイヤ放電加工機	21,960	—	自己資金	2024. 4	2024. 11	新商品金型の 加工能力向上 及び省力化

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,129,577	5,129,577	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,129,577	5,129,577	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月20日 (注)	10	5,129	4,974	556,073	4,974	450,193

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 985円

資本組入額 492円50銭

割当先 社外取締役を含む取締役及び執行役員 13名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	21	71	11	5	7,462	7,578	—
所有株式数（単元）	—	5,451	1,270	8,251	287	4	35,990	51,253	4,277
所有株式数の割合（%）	—	10.64	2.48	16.10	0.56	0.01	70.22	100	—

（注）自己株式16,355株は、「個人その他」の欄に163単元、「単元未満株式の状況」の欄に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
金光 俊明	神戸市垂水区	474,600	9.28
カネミツ従業員持株会	兵庫県明石市大蔵本町20-26	394,160	7.71
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	348,640	6.82
山田 勇作	堺市西区	164,500	3.22
金光 充子	神戸市垂水区	152,720	2.99
金光 秀治	神戸市西区	148,700	2.91
バンドー化学株式会社	神戸市中央区港島南町4丁目6-6	141,220	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	136,340	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	136,340	2.67
金光 大介	豊中市	117,000	2.29
計	—	2,214,220	43.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,109,000	51,090	同上
単元未満株式	普通株式 4,277	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,129,577	—	—
総株主の議決権	—	51,090	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社カネミツ	兵庫県明石市 大蔵本町20-26	16,300	—	16,300	0.32
計	—	16,300	—	16,300	0.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	16,355	—	16,355	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元として、第9次中期経営計画において、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり29円50銭の配当（うち中間配当14円50銭）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に呼応した事業運営を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	74	14.50
2024年6月27日 定時株主総会決議	76	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「カネミツは技術を尊び技術で Only-One を目指す」「カネミツは Only-One 技術で安全と環境に貢献する」の経営理念に基づき、広く社会にとって有用な存在であり続けたいと考えております。そして、この経営理念の実践を通じ持続的に企業価値を高め、株主を含むすべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが重要と考えております。

こうした考えのもと経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能の強化や情報の適時開示に取り組み、コーポレートガバナンスの充実化を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、会社の機関として、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。社内機関として経営会議を設置しております。

経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役7名（うち3名は社外取締役）で構成され、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議いたします。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の意思決定の迅速化を図るため、重要事項については取締役会の開催前に経営会議を、経営戦略については経営戦略会議を開催しております。

また、当社は取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的かつ効率的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考え、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、報酬及び指名の独立性、客観性を確保するために取締役会の私的諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設けております。それぞれの委員会は社外取締役を3分の2以上で構成しております。

当社が設置しております各委員会は以下のとおりであります。

機関の名称	指名委員会
目的	指名の独立性、客観性を確保するための取締役会の私的諮問機関
内容	代表取締役、取締役、監査役、執行役員、重要な人事の指名、後継者育成計画にかかる事項を審議し、取締役会において助言、提言する。
頻度	必要に応じて開催
構成	取締役3名（うち2名は社外取締役）
構成員の氏名	金光俊明、竹治康公、林隆一
当該機関の長	代表取締役社長

機関の名称	報酬委員会
目的	取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための取締役会の私的諮問機関
内容	取締役、執行役員の報酬及び個人別報酬内容にかかる事項を審議し、取締役会において助言、提言する。
頻度	必要に応じて開催
構成	取締役3名（うち2名は社外取締役）
構成員の氏名	金光俊明、竹治康公、林隆一
当該機関の長	代表取締役社長

当事業年度の取締役会、指名委員会、報酬委員会における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

	氏名	取締役会(注) 1		指名委員会		報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役	金光 俊明	13	13	8	8	5	5
取締役	大西 将隆	13	13	-	-	-	-
取締役	金光 秀治	13	13	-	-	-	-
取締役	藤井 直樹	13	13	-	-	-	-
取締役	山川 清日	13	13	-	-	-	-
社外取締役	竹治 康公	13	13	8	8	5	5
社外取締役	林 隆一	13	13	8	8	5	5
社外取締役	石橋 正明	13	13	-	-	-	-

(注) 1. 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各部署の内部統制担当者が内部統制状況を確認、運用、評価し、総括を内部監査室が都度、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、監査役監査はその運用状況を監査しております。

当社の内部監査室は、内部監査を実施し、その結果を内部統制の担当部署の責任者に報告します。内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

内部監査室と監査役は連携しながら年間の監査計画に基づき業務監査を行い、実態の評価と助言を行っております。また、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

当社のリスク管理体制は、当社は企業倫理その他の社会的規範等に則って事業活動を行い、さまざまなステークホルダーとより良い信頼関係を構築し、社会の持続的な発展に貢献するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、法令順守、リスク管理等の取り組みを牽引しています。特にリスク管理では、取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理しております。法令順守では、「企業行動憲章」「カネミツ・グループ役員および従業員行動規範」を定め、従業員一人ひとりの望ましい行動のガイドラインを示し、社員への浸透・定着化を図るとともに、業務運営に関する違法、不正又は不法な行為の早期発見及び是正を図るため、「内部通報規程」を設け、社会的信頼を維持する体制を構築しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備、運用への対応についても、業務手順の文書化をはじめとする財務報告作成のための必要な業務プロセスの管理により財務報告の信頼性確保に努めております。

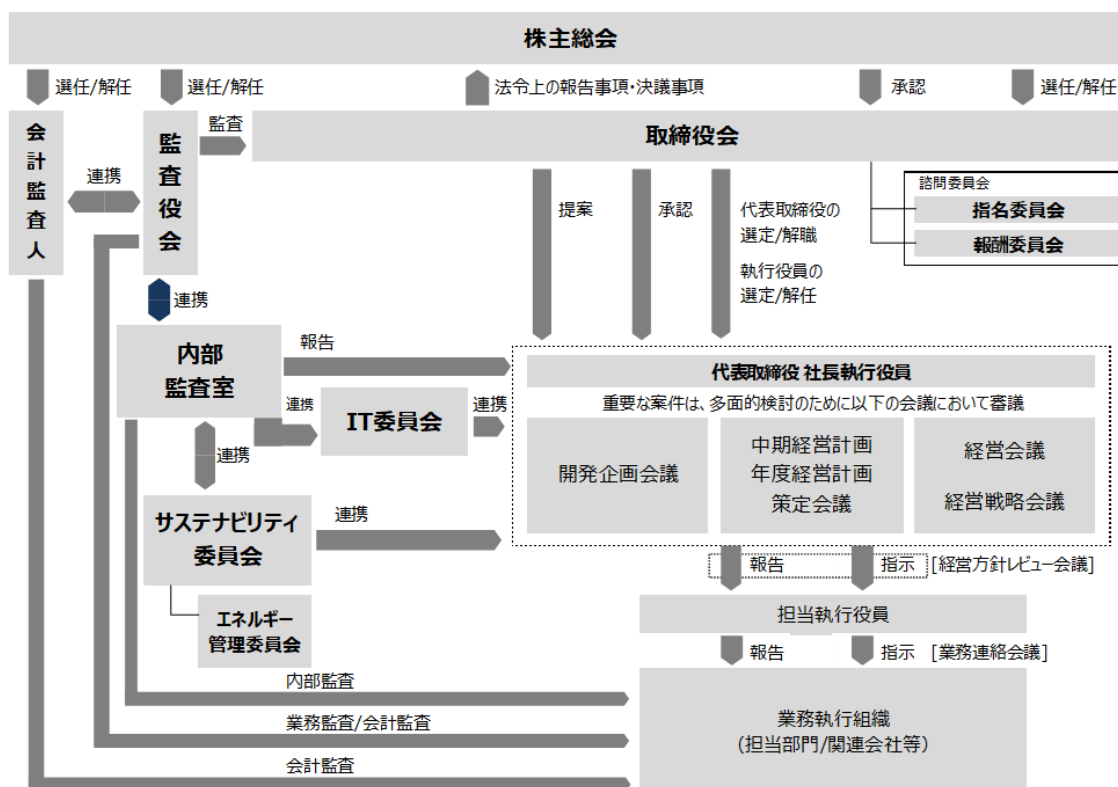
また、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社及びグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

当社は、財務計算に関する書類（その他の情報）の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して内部統制に関する担当部署の適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用しております。

当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

当社の内部監査室は監査役と連携し、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正性を確保するため改善策の指導、支援助言等を行っております。また、監査役は内部監査室からの報告を受け、必要に応じて取締役会に報告しております。

<会社の機関及び内部統制の体制図>



④株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に上場しているものとして、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。従って、かかる大規模買付提案を実施する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限度が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	金光 俊明	1959年8月11日生	1982年4月 (資)金光銅工熔接所(現㈱カネミツ)入社 1987年2月 当社取締役管理部署課長 1998年12月 当社常務取締役営業技術本部長 1999年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役専務 2006年4月 当社代表取締役専務 営業技術本部長兼生産本部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事長 2007年11月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役会長 2009年6月 当社代表取締役社長 佛山金光汽車零部件有限公司董事(現任) 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役(現任) 2012年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 4	474,600
取締役 業務本部長	金光 秀治	1964年11月7日生	1987年3月 当社入社 1999年3月 当社取締役営業開発部設計開発グループ課長 2002年4月 当社取締役経営推進室長兼生産支援部長 2004年5月 当社取締役経営推進室長 2005年1月 当社取締役経営企画部長 2006年4月 当社取締役業務本部副本部長兼経営企画部長 2006年4月 佛山金光汽車零部件有限公司董事 2008年2月 当社取締役業務本部長 2010年4月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 2011年1月 当社取締役 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長 2012年4月 当社取締役執行役員 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役(現任) 2014年10月 PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス(現任) 2016年4月 当社業務本部長兼経営企画部長 2019年4月 当社業務本部長兼総務部長 2020年4月 当社業務本部長(現任) 2021年1月 松本精工㈱代表取締役社長 2021年8月 当社取締役常務執行役員(現任) 2024年6月 松本精工㈱取締役(現任)	(注) 4	148,700
取締役	藤井 直樹	1973年10月11日生	1992年4月 当社入社 2005年4月 当社営業開発部設計開発グループ課長 2008年2月 当社新技術開発グループ長 2009年4月 当社新技術開発室長 2009年6月 当社取締役新技術開発室長 2010年2月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. KANEMITSU THAILAND TECHNICAL CENTER所長 2011年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役(現任) 2012年4月 当社取締役執行役員 2018年10月 当社技術本部長(現任) 2021年3月 当社先行開発室室長(現任) 2021年8月 当社取締役常務執行役員(現任) 2022年10月 ㈱キーネクスト取締役(現任)	(注) 3	19,800
取締役	山川 清日	1979年12月5日生	2007年4月 当社入社 2014年5月 当社海外事業統括室長 2016年4月 当社執行役員 2019年1月 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長(現任) 2021年5月 佛山金光汽車零部件有限公司董事(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 当社常務執行役員(現任)	(注) 3	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹治 康公	1957年3月6日生	1980年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 1987年4月 神戸学院大学経済学部助手 1988年4月 同大学経済学部講師 1990年4月 同大学経済学部助教授 1998年4月 同大学経済学部教授（現任） 2005年9月 当社取締役（現任）	(注) 3	5,900
取締役	林 隆一	1968年7月3日生	1994年4月 ㈱野村総合研究所入社 1997年4月 野村証券㈱金融研究所研究員 2004年12月 野村アセットマネジメント㈱主任研究員 2013年4月 神戸学院大学経済学部講師 2015年4月 同大学経済学部准教授 2015年6月 当社取締役（現任） 2021年4月 神戸学院大学経済学部教授（現任）	(注) 3	12,300
取締役	石橋 正明	1956年4月3日生	1979年4月 ㈱東海銀行 （現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2000年4月 同行事務企画部長 2002年2月 ㈱UFJ銀行小牧法人営業部長 （現 ㈱三菱UFJ銀行） 2006年7月 ㈱三菱東京UFJ銀行塚口支店支店長 （現 ㈱三菱UFJ銀行） 2008年3月 同行退職 2008年4月 ㈱プロネクサス入社 営業本部大阪支店長 2013年6月 同社常務執行役員営業本部大阪支店長 2021年4月 同社退職 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	1,800
常勤監査役	高橋 康弘	1959年8月9日生	1984年4月 (資)金光銅工熔接所（現㈱カネミツ）入社 1999年3月 当社取締役営業開発部次長 2002年1月 当社取締役三木工場長 2005年5月 当社取締役内部監査室長 2009年4月 当社取締役 2009年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	18,400
監査役	廣瀬 敬三	1954年9月29日生	1978年4月 モロゾフ㈱入社 2000年4月 同社営業本部名古屋支店営業部長 2002年4月 同社営業本部東京支店営業部長 2007年4月 同社経営統括本部人事総務部長 2014年4月 同社常勤監査役 2016年4月 同社監査等委員である取締役（常勤） 2018年4月 同社監査等委員である取締役退任 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	3,000
監査役	高坂 佳詩子	1976年9月20日生	2003年10月 西村法律会計事務所入所 2013年1月 鷹喜法律事務所入所 2016年4月 弁護士法人色川法律事務所入所（現職） 2022年6月 当社監査役（現任）	(注) 7	—
計					691,100

- (注) 1. 取締役竹治康公、林隆一及び石橋正明は、社外取締役であります。
2. 監査役廣瀬敬三及び高坂佳詩子は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8. 当社では経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化をさらに進めることを目的として2012年4月より執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2024年6月1日現在で10名であります。

② 社外役員 の 状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準に則り候補者を選定しております。社外取締役は、外部の視点を入れた経営監督機能を強化させるため、専門的な高い知識と豊富な経験を備える者を社外取締役に選任するとともに独立役員として指定しており、中立公正な視点での意見・見解を経営に反映する役割を果たしております。

社外監査役につきましては、企業活動全般について適正性を判断する上での知見を有する者を監査役に選任するとともに、独立役員として指定し、経営への監視機能を強化しております。

当社の社外取締役、社外監査役のうち、竹治康公氏、林隆一氏、石橋正明氏及び廣瀬敬三氏は当社の株式を所有しておりますが、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係及び利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	選任の理由
竹治康公	経済学の専門的かつグローバルな高い知識・豊富な経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。
林隆一	自動車業界及びIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。
石橋正明	企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

<社外監査役>

氏名	選任の理由
廣瀬敬三	モロゾフ株式会社の監査役及び監査等委員である取締役として培われた幅広い知識・経験を高く評価し、当社の監査体制の維持、強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。
高坂佳詩子	弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見ならびに公職等の経験から、当社の監査体制の維持・強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び重要な会議を通じて内部監査、内部統制、監査役監査及び会計監査の報告を受け必要に応じて意見を表明し、また監査役と定期的に情報交換・意見交換を行い、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務の執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で組織しております。

また、監査役の職務を補助するためのスタッフ1名（内部監査室員による兼務）を配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、取締役の職務の執行について、監査役会が定める監査役監査規程に従い、当期監査方針及び監査計画に基づく次の事項を通じて、適宜、意見表明を行っております。

・重要な会議への出席

取締役会、経営会議、利益計画検討・決定会議、設備投資検討・決定会議、業務連絡会議、経営戦略会議、グローバル経営会議、開発企画会議

・重要な委員会への出席

安全衛生委員会、サステナビリティ委員会、賞罰委員会、IT委員会

・稟議書等の重要文書の閲覧

・業務監査及び会計監査の実施

・内部監査室が行う業務監査及びその報告会への立会い、グループ内部統制システム整備・運用状況の監査結果説明聴取

また、監査役全員による、代表取締役社長との面談を半期ごとに、各取締役との面談を年1回開催し、意見交換を行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、次の事項を実施するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思疎通を図っております。

・監査環境の整備及び社内情報の収集

・連結子会社の調査又は往査

・内部統制システムの運用状況を日常的に監視・検証

監査役会は、毎月の取締役会前に開催するほか、必要に応じて随時に開催しております。当事業年度は、15回開催し、監査役間の情報共有化を図り、期末には実効性についての協議を行い次期の監査方針及び監査計画に反映しております。

(監査役会の主な議題)

決議	第41期監査役業務監査および会計監査方針、監査役選任議案に関する同意、第40期定時株主総会議案、会計監査人の再任・不再任、第40期監査報告書承認、監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査役の報酬等の額、会計監査人の報酬等に関する同意
協議	期末決算・事業報告監査の結果、各監査役の個別監査報告書、取締役との面談日程及び内容、取締役の職務執行確認書の提出依頼、代表取締役社長との面談内容、監査役会の実効性、取締役会の議題
審議	会計監査人の監査報告、監査役会監査報告書
報告	重要会議の内容、社内重要トピックス、監査結果、主要な議長の予定

(各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況)

	氏名	経歴等	当事業年度の出席回数（出席割合）	
			監査役会	取締役会
常勤監査役	高橋 康弘	取締役として営業開発部次長、工場長及び内部監査室長を歴任、当社事業に関する相当程度の知識と経験を有しております。	15回 (100%)	13回 (100%)
社外監査役	廣瀬 敬三	上場会社の常勤監査役及び取締役監査等委員として培われた企業監査に関する相当程度の経験、知見を有しております。	15回 (100%)	13回 (100%)
社外監査役	高坂 佳詩子	弁護士としての豊富な経験、知見のほか、上場会社の社外取締役として培われた企業経営に関する相当程度の経験、知見を有しております。	15回 (100%)	13回 (100%)

監査役会は、会計監査人が行う監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告などの聴取、棚卸立会への同行を通じて、連携強化を図っております。また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に対し、会計監査人と協議するとともに、監査役会において内容の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立組織である内部監査室が実施しており、内部監査室長1名、室員1名の計2名で構成されております。当社グループの経営活動全般における各部門の業務執行が法令並びに社内規程等に基づいて適切に運用されているか、経営の効率性やコンプライアンス状況等の監査を実施しております。内部監査結果は、毎月の定例会議にて、社長及び常勤監査役に報告していることに加え、少なくとも年1回取締役会へ直接報告する仕組みを構築しております。また、内部監査室と監査役は連携しながら年間の監査計画に基づき業務監査を行い、実態の評価と助言を行っております。また、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、監査の実効性、効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

加賀谷 剛

井上 達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

品質管理体制、独立性及び専門性に加え、監査の継続性・効率性等について総合的に検討した上で選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社事業内容に即した監査計画に基づき、必要かつ十分な監査手続が行われ、高い監査品質を有していると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 清稜監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

清稜監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年6月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2005年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年6月22日開催予定の第39期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会が現会計監査人の監査継続年数を考慮し、清稜監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制、専門性、独立性およびグローバル監査体制を総合的に勘案した結果、適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	19	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査体制、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画の内容や職務遂行状況等を検証した上で適切と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 基本方針

当社は、任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、報酬委員会の意見を踏まえて、公正かつ適正に報酬を決定する。当社の役員報酬体系は、継続的な企業価値の向上につながることで、また、業務執行・経営監督の機能に依りて、それぞれが適切に発揮されることを企図しております。報酬委員会は、当方針に従い、取締役が受ける個人別の報酬の額等の意見を行っております。総報酬は、会社の業績、職務執行状況、責任等を勘案し、報酬限度額の範囲内で決定しております。各取締役の報酬は、「固定報酬」及び「株式報酬」で構成しております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めておりません。

役員の月額報酬及び取締役賞与は固定型報酬であり、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しております。譲渡制限付株式報酬は、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績、及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に勘案し配分を決定しております。

b 固定報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、金銭による月例報酬、取締役賞与とする。職位や担当する職務内容及び職責を総合的に勘案したうえで、報酬委員会の意見を踏まえ、妥当な水準を設定しております。取締役賞与については、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。

c 株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株式報酬は、当該事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ、支給の可否及び金額を決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。

d 固定報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、会社の業績、職務執行状況、責任等を勘案し決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容は以下のとおりであります。

決議年月日 第22期定時株主総会 2005年6月28日

- ・取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
- ・取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

決議年月日 第35期定時株主総会 2018年6月21日

- ・上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として年額100百万円以内と決議いただいております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長であります。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の審議、答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定しています。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内で、取締役の報酬は報酬委員会からの助言・提言を踏まえて取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役会の協議により決定されております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の開催は、2024年6月までに1回開催しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	59	40	—	—	18	—	5
監査役 (社外監査役を 除く。)	11	11	—	—	—	—	1
社外役員	25	22	—	—	3	—	5
合計	96	74	—	—	21	—	11

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としております。

純投資目的である投資株式の区分の基準としましては、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的としている株式としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準としましては、当社の事業と関係し、取引関係、協力関係があること、事業運営上情報収集のために保有している株式を基準としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

純投資目的以外の目的である投資株式について、個別の政策保有株式については、保有目的、保有リスクや当該発行株式会社との取引を加味した長期的な保有メリット、更には株式の配当収益が資本コストを上回っているか等を総合的に判断の上、保有の適否を年1回の取締役会にて検証しております。なお、保有精査において、保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式については、適宜株価や市場動向その他の事情を考慮した上で、売却いたします。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	20,674
非上場株式以外の株式	15	987,797

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	13,035	持株会の定期購入により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱クボタ	129,362	126,307	取引関係の維持・強化による農業機械部 品での収益拡大、第9次中期経営計画の 事業戦略であるプーリ外商品の開発と拡 販のための取り組みの円滑化 持株会の定期購入での増加	無
	308,399	252,487		
三菱電機㈱	112,425	109,359	取引関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大、第9次中期経営計画の事 業戦略であるプーリ外商品の開発と拡販 のための取り組みの円滑化 持株会の定期購入での増加	無
	282,411	172,623		
極東開発工業㈱	83,100	83,100	協力関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大、第9次中期経営計画の事 業戦略であるプーリ外商品の開発と拡販 のための取り組みの円滑化	有
	215,644	134,289		
バンドー化学㈱	25,000	25,000	取引関係、協力関係の維持・強化による 自動車部品での収益拡大、第9次中期経 営計画の事業戦略であるプーリ外商品の 開発と拡販のための取り組みの円滑化	有
	47,250	26,450		
マツダ㈱	22,200	22,200	取引関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大、第9次中期経営計画の事 業戦略であるプーリ外商品の開発と拡販 のための取り組みの円滑化	無
	38,972	27,195		
三菱自動車工業㈱	63,800	63,800	取引関係、協力関係の維持・強化による 自動車部品での収益拡大、第9次中期経 営計画の事業戦略であるプーリ外商品の 開発と拡販のための取り組みの円滑化	無
	32,270	33,303		
JFEホールディン グス㈱	10,972	10,972	取引関係、協力関係の維持・強化による 新商品、自動車部品での収益拡大 新技術開発、海外事業の情報収集	無
	27,868	18,421		
トヨタ自動車㈱	6,500	6,500	取引関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大	無
	24,648	12,220		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	480	480	主要金融機関として、取引の円滑化 海外事業の情報収集	無
	4,276	2,543		
㈱日立製作所	222	222	取引関係の維持・強化による自動車部品 での収益拡大、第9次中期経営計画の事 業戦略であるプーリ外商品の開発と拡販 のための取り組みの円滑化	無
	3,086	1,609		
エスフーズ㈱	500	500	異業種の情報収集	無
	1,675	1,424		
㈱ニチリン	143	143	異業種の情報収集	無
	547	338		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
第一生命ホールディングス(株)	100	100	取引関係の維持・強化による総合的な事業の収益の拡大	無
	385	243		
住友ゴム工業(株)	100	100	異業種の情報収集	無
	187	119		
(株)ノーリツ	100	100	異業種の情報収集	無
	174	173		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、毎年を取締役会で保有目的や資本コストと比較した投資効率など保有の合理性を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。本年度は2024年7月の取締役会で検証いたします。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努める一方、当該基準機構が開催する各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,742,618	3,574,515
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 1,974,197	※3 1,770,574
電子記録債権	876,977	1,408,678
商品及び製品	248,799	295,867
仕掛品	595,040	552,606
原材料及び貯蔵品	145,251	128,808
その他	80,291	64,879
流動資産合計	7,663,177	7,795,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,649,124	4,761,471
減価償却累計額	△2,620,189	△2,827,927
建物及び構築物（純額）	※2 2,028,935	※2 1,933,543
機械装置及び運搬具	10,027,901	10,626,931
減価償却累計額	△8,089,073	△8,719,352
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,938,827	※2 1,907,579
工具、器具及び備品	1,264,074	1,329,906
減価償却累計額	△1,029,691	△1,104,575
工具、器具及び備品（純額）	234,382	225,331
土地	※2 2,248,141	※2 2,595,233
建設仮勘定	128,176	119,494
有形固定資産合計	6,578,463	6,781,182
無形固定資産		
のれん	2,744	—
その他	115,916	116,695
無形固定資産合計	118,660	116,695
投資その他の資産		
投資有価証券	874,858	1,244,010
関係会社株式	※1 29,398	※1 23,811
その他	142,746	144,073
投資その他の資産合計	1,047,003	1,411,895
固定資産合計	7,744,127	8,309,773
資産合計	15,407,305	16,105,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	986,155	690,291
電子記録債務	487,000	924,000
短期借入金	507,559	465,589
1年内返済予定の長期借入金	591,130	593,408
リース債務	114,041	96,187
未払法人税等	104,446	85,413
賞与引当金	146,370	155,457
役員賞与引当金	15,001	21,570
その他	532,444	623,411
流動負債合計	3,484,148	3,655,327
固定負債		
長期借入金	1,003,936	570,215
リース債務	100,494	30,824
長期末払金	79,380	46,380
繰延税金負債	405,831	433,678
退職給付に係る負債	318,337	348,210
その他	57,225	58,380
固定負債合計	1,965,206	1,487,690
負債合計	5,449,354	5,143,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金	506,523	506,523
利益剰余金	7,886,443	8,370,411
自己株式	△15,912	△15,912
株主資本合計	8,933,128	9,417,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264,053	507,232
為替換算調整勘定	593,255	854,775
その他の包括利益累計額合計	857,308	1,362,008
非支配株主持分	167,512	183,581
純資産合計	9,957,950	10,962,686
負債純資産合計	15,407,305	16,105,704

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	10,024,439	11,091,270
売上原価	7,958,316	8,769,768
売上総利益	2,066,122	2,321,501
販売費及び一般管理費	※1 1,640,233	※1 1,744,522
営業利益	425,889	576,978
営業外収益		
受取利息	4,114	11,036
受取配当金	24,808	78,060
為替差益	18,793	23,759
受取賃貸料	—	16,640
スクラップ売却益	24,010	19,639
その他	22,561	24,293
営業外収益合計	94,287	173,429
営業外費用		
支払利息	22,536	18,780
賃貸原価	—	29,764
持分法による投資損失	601	5,586
その他	9,176	24,821
営業外費用合計	32,315	78,952
経常利益	487,861	671,455
特別利益		
固定資産売却益	※3 67,948	※3 6,172
保険解約返戻金	55,096	—
補助金収入	92,873	4,442
特別利益合計	215,918	10,615
特別損失		
固定資産売却損	※4 345	※4 876
固定資産除却損	※5 10,991	※5 1,500
特別損失合計	11,336	2,377
税金等調整前当期純利益	692,442	679,693
法人税、住民税及び事業税	139,605	112,450
法人税等調整額	20,667	△72,064
法人税等合計	160,273	40,385
当期純利益	532,169	639,307
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△5,887	7,055
親会社株主に帰属する当期純利益	538,057	632,251

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	532,169	639,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,542	243,179
為替換算調整勘定	296,525	275,757
その他の包括利益合計	※ 304,068	※ 518,936
包括利益	836,238	1,158,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	827,050	1,136,950
非支配株主に係る包括利益	9,187	21,293

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	556,073	506,523	7,488,999	△15,912	8,535,685
当期変動額					
剰余金の配当			△140,613		△140,613
親会社株主に帰属する当期純利益			538,057		538,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	397,443	—	397,443
当期末残高	556,073	506,523	7,886,443	△15,912	8,933,128

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	256,511	311,235	567,746	163,888	9,267,320
当期変動額					
剰余金の配当					△140,613
親会社株主に帰属する当期純利益					538,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,542	282,019	289,561	3,624	293,185
当期変動額合計	7,542	282,019	289,561	3,624	690,629
当期末残高	264,053	593,255	857,308	167,512	9,957,950

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	556,073	506,523	7,886,443	△15,912	8,933,128
当期変動額					
剰余金の配当			△148,283		△148,283
親会社株主に帰属する当期純利益			632,251		632,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	483,968	—	483,968
当期末残高	556,073	506,523	8,370,411	△15,912	9,417,097

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	264,053	593,255	857,308	167,512	9,957,950
当期変動額					
剰余金の配当					△148,283
親会社株主に帰属する当期純利益					632,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	243,179	261,519	504,699	16,068	520,768
当期変動額合計	243,179	261,519	504,699	16,068	1,004,736
当期末残高	507,232	854,775	1,362,008	183,581	10,962,686

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	692,442	679,693
減価償却費	772,244	799,082
のれん償却額	3,658	2,744
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,836	9,087
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	879	6,568
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38,643	21,317
受取利息及び受取配当金	△28,923	△89,097
支払利息	22,536	18,780
持分法による投資損益 (△は益)	601	5,586
補助金収入	△92,873	△4,442
固定資産売却損益 (△は益)	△67,603	△5,296
固定資産除却損	10,991	1,500
保険解約損益 (△は益)	△55,096	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△433,118	△290,778
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△174,324	34,550
仕入債務の増減額 (△は減少)	390,116	125,822
その他	△78,085	171,130
小計	1,004,926	1,486,249
利息及び配当金の受取額	28,017	89,901
利息の支払額	△20,094	△19,573
補助金の受取額	16,798	4,442
法人税等の支払額	△134,424	△144,134
法人税等の還付額	8,501	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	903,726	1,416,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△611,340	△971,777
有形固定資産の売却による収入	80,808	6,769
有形固定資産の除却による支出	△4,846	—
無形固定資産の取得による支出	△11,557	△14,849
投資有価証券の取得による支出	△17,951	△19,374
定期預金の増減額 (△は増加)	△141	4,528
保険積立金の解約による収入	64,615	—
関係会社株式の取得による支出	△30,000	—
関係会社株式の売却による収入	115,922	—
補助金の受取額	76,074	—
その他	8,299	2,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	△330,116	△992,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,812	△50,359
長期借入れによる収入	644,200	210,000
長期借入金の返済による支出	△651,556	△641,443
リース債務の返済による支出	△117,350	△91,470
配当金の支払額	△141,194	△149,094
非支配株主への配当金の支払額	△4,555	△5,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△273,267	△727,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	114,478	105,321
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	414,820	△197,843
現金及び現金同等物の期首残高	2,943,539	3,358,359
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,358,359	※ 3,160,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.
佛山金光汽车零部件有限公司
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA
松本精工株式会社
株式会社津村製作所

2. 持分法の適用に関する事項

持分法関連会社の数及び名称

- ・ 関連会社の数 1社
- ・ 関連会社の名称 株式会社キーネクスト

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(イ) 建物	15～31年
(ロ) 構築物	10～35年
(ハ) 機械装置	8～16年
(ニ) 車両運搬具	4～6年
(ホ) 工具、器具及び備品	2～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として自動車、農業機械用の鋼板製プーリの製造・販売を行っており、自動車部品メーカー及び農機メーカー等を顧客としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない定期預金等からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 24,193千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	29,398千円	23,811千円

※2 国庫補助金等により、有形固定資産について取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,785千円	1,785千円
機械装置及び運搬具	12,500	12,500
土地	97,401	97,401
計	111,686	111,686

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	43,001千円	24,922千円
売掛金	1,925,290	1,740,596
契約資産	5,905	5,054

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	74,486千円	74,485千円
給与手当	471,233	481,524
賞与引当金繰入額	43,195	48,842
役員賞与引当金繰入額	15,001	23,220
運賃	227,946	231,471
研究開発費	197,502	220,169

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	197,502千円	220,169千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	－千円	3,072千円
機械装置及び運搬具	6,249	3,097
工具、器具及び備品	1,351	2
土地	60,347	－
計	67,948	6,172

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	－千円	0千円
機械装置及び運搬具	345	198
工具、器具及び備品	－	677
無形固定資産	－	0
計	345	876

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	9,552千円	472千円
機械装置及び運搬具	708	272
工具、器具及び備品	730	755
計	10,991	1,500

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,859千円	349,777千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,859	349,777
税効果額	4,682	△106,598
その他有価証券評価差額金	7,542	243,179
為替換算調整勘定：		
当期発生額	296,525	275,757
その他の包括利益合計	304,068	518,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,129,577	—	—	5,129,577
合計	5,129,577	—	—	5,129,577
自己株式				
普通株式	16,355	—	—	16,355
合計	16,355	—	—	16,355

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	69,028	13.50	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	71,585	14.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,141	利益剰余金	14.50	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,129,577	—	—	5,129,577
合計	5,129,577	—	—	5,129,577
自己株式				
普通株式	16,355	—	—	16,355
合計	16,355	—	—	16,355

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	74,141	14.50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	74,141	14.50	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,698	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	3,742,618 千円	3,574,515 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△384,259	△414,000
現金及び現金同等物	3,358,359	3,160,515

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	854,744	854,744	—
資産計	854,744	854,744	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	1,595,066	1,585,655	△9,410
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	214,535	211,519	△3,015
(4) 長期未払金	79,380	79,019	△361
負債計	1,888,982	1,876,194	△12,788

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,223,335	1,223,335	—
資産計	1,223,335	1,223,335	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	1,163,623	1,152,594	△11,028
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	127,012	124,272	△2,740
(4) 長期未払金	46,380	45,945	△435
負債計	1,337,016	1,322,812	△14,203

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	20,114	20,674

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,742,618
受取手形	43,001
売掛金	1,925,290
電子記録債権	876,977
合計	6,587,887

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,574,515
受取手形	24,922
売掛金	1,740,596
電子記録債権	1,408,678
合計	6,748,713

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	507,559	—	—	—	—	—
長期借入金	591,130	571,292	354,751	69,543	8,350	—
リース債務	114,041	98,214	1,637	549	92	—
合計	1,212,730	669,506	356,388	70,092	8,442	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	465,589	—	—	—	—	—
長期借入金	593,408	387,380	111,699	50,506	20,630	—
リース債務	96,187	10,528	1,243	450	11,190	7,412
合計	1,155,184	397,908	112,942	50,956	31,820	7,412

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	854,744	—	—	854,744
資産計	854,744	—	—	854,744

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,223,335	—	—	1,223,335
資産計	1,223,335	—	—	1,223,335

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,585,655	—	1,585,655
リース債務	—	211,519	—	211,519
長期未払金	—	79,019	—	79,019
負債計	—	1,876,194	—	1,876,194

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,152,594	—	1,152,594
リース債務	—	124,272	—	124,272
長期未払金	—	45,945	—	45,945
負債計	—	1,322,812	—	1,322,812

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	854,451	364,578	489,872
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	854,451	364,578	489,872
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	293	367	△74
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	293	367	△74
合計		854,744	364,946	489,798

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 20,114千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,223,161	402,044	821,117
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,223,161	402,044	821,117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	174	227	△53
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	174	227	△53
合計		1,223,335	402,271	821,063

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 20,674千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、当社及び一部連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社である松本精工株式会社及び株式会社津村製作所においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	272,225千円	318,337千円
退職給付費用	65,956	48,945
退職給付の支払額	△7,382	△8,403
制度への拠出額	△19,826	△19,224
その他	7,364	8,556
退職給付に係る負債の期末残高	318,337	348,210

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	421,994千円	448,424千円
年金資産	△444,749	△472,755
	△22,755	△24,330
非積立型制度の退職給付債務	341,093	372,541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318,337	348,210
退職給付に係る負債	318,337	348,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318,337	348,210

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度65,956千円 当連結会計年度48,945千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度3,979千円 当連結会計年度3,822千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	91,406千円	37,214千円
賞与引当金	45,212	47,993
退職給付に係る負債	88,346	95,870
長期未払金	23,385	25,365
有形固定資産	158,878	157,452
投資有価証券	33,644	33,644
資産除去債務	11,553	11,553
その他	41,827	52,121
繰延税金資産小計	494,254	461,216
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△91,406	△27,962
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△350,710	△284,190
評価性引当額小計	△442,116	△312,153
繰延税金資産合計	52,137	149,063
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△140,622	△247,220
子会社留保利益	△296,200	△309,200
その他	—	△2,127
繰延税金負債合計	△436,822	△558,547
繰延税金負債の純額	△384,684	△409,484

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	5,380	5,977	10,017	5,955	3,884	60,190	91,406
評価性引当額	△5,380	△5,977	△10,017	△5,955	△3,884	△60,190	△91,406
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	6,469	10,842	6,446	4,204	—	9,252	37,214
評価性引当額	△6,469	△10,842	△6,446	△4,204	—	—	△27,962
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9,252	9,252

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
連結子会社の税率差異	△0.8	△1.2
連結修正による影響額	△1.8	—
在外子会社免税額	△0.6	△2.9
在外子会社留保利益	3.5	1.9
持分法による投資損益	—	0.3
評価性引当額の増減	△6.9	△18.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	3.0
住民税均等割	1.0	1.0
税額控除	△2.5	△6.3
その他	△1.7	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	5.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社、松本精工株式会社並びに株式会社津村製作所が、海外においては、東南アジアについては、現地法人KANEMITSU PULLEY CO., LTD.並びにPT. KANEMITSU SGS INDONESIAが、中国については、現地法人佛山金光汽车零部件有限公司がそれぞれ担当しております。

現地法人は各々独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域毎に総合的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」、「中国」の3つの報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プーリを中心に自動車部品等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
プーリ	2,522,699	1,790,429	779,180	5,092,309	—	5,092,309
トランスミッション	1,999,901	—	—	1,999,901	—	1,999,901
その他	2,531,320	294,215	106,691	2,932,228	—	2,932,228
顧客との契約から生じる収益	7,053,921	2,084,645	885,872	10,024,439	—	10,024,439
その他の収益(注) 3	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,053,921	2,084,645	885,872	10,024,439	—	10,024,439
セグメント間の内部売上高又は振替高	96,709	149,471	98,473	344,654	△344,654	—
計	7,150,630	2,234,117	984,345	10,369,093	△344,654	10,024,439
セグメント利益	269,871	57,400	81,362	408,634	17,254	425,889
セグメント資産	10,004,746	2,966,858	1,424,875	14,396,480	1,010,824	15,407,305
その他の項目						
減価償却費	467,527	219,331	89,482	776,340	△4,096	772,244
持分法適用会社への投資額	29,398	—	—	29,398	—	29,398
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	585,543	47,194	8,950	641,688	—	641,688

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額17,254千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△38,556千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等55,810千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,010,824千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産

1,168,915千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△157,489千円、報告セグメント外の調整額△601千円が含まれております。

全社資産は、主に当社での余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金）に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額△4,096千円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
プーリ	2,480,982	1,968,238	762,917	5,212,138	—	5,212,138
トランスミッション	2,667,242	—	—	2,667,242	—	2,667,242
その他	2,781,281	349,957	58,209	3,189,449	—	3,189,449
顧客との契約から生じる収益	7,929,506	2,318,195	821,127	11,068,830	—	11,068,830
その他の収益(注) 3	22,440	—	—	22,440	—	22,440
外部顧客への売上高	7,951,946	2,318,195	821,127	11,091,270	—	11,091,270
セグメント間の内部売上高又は振替高	123,205	136,651	66,963	326,820	△326,820	—
計	8,075,152	2,454,847	888,091	11,418,090	△326,820	11,091,270
セグメント利益又は損失(△)	436,650	128,020	△23,484	541,186	35,792	576,978
セグメント資産	10,149,532	3,231,049	1,387,821	14,768,403	1,337,300	16,105,704
その他の項目						
減価償却費	492,540	224,226	82,800	799,567	△484	799,082
持分法適用会社への投資額	23,811	—	—	23,811	—	23,811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	434,545	444,047	16,220	894,813	—	894,813

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額35,792千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△31,385千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等67,177千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額1,337,300千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,538,126千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△194,638千円、報告セグメント外の調整額△6,188千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金）に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額△484千円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
7,053,921	1,770,792	885,872	313,852	10,024,439

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
5,055,963	724,257	613,470	184,771	6,578,463

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アイシン	1,256,860	日本

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
7,951,946	1,985,722	821,127	332,473	11,091,270

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	インドネシア	合計
4,982,201	1,002,561	578,067	218,352	6,781,182

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アイシン	1,725,543	日本

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	1,914円72銭	2,108円08銭
1株当たり当期純利益	105円22銭	123円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	538,057	632,251
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	538,057	632,251
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,113	5,113

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	507,559	465,589	1.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	591,130	593,408	0.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	114,041	96,187	4.33	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,003,936	570,215	0.33	2025年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	100,494	30,824	4.82	2025年～2028年
合計	2,317,161	1,756,224	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	387,380	111,699	50,506	20,630
リース債務	10,528	1,243	450	11,190

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,644,948	5,316,544	8,384,562	11,091,270
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	118,717	262,832	613,036	679,693
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	104,341	229,022	522,839	632,251
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	20.40	44.79	102.25	123.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.40	24.38	57.46	21.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,426,750	1,418,777
受取手形	6,534	6,321
電子記録債権	735,765	1,251,735
売掛金	※ ₁ 1,163,485	※ ₁ 893,242
商品及び製品	60,874	76,862
仕掛品	449,347	398,093
原材料及び貯蔵品	41,541	35,432
前払費用	13,990	9,776
その他	141,221	146,582
流動資産合計	4,039,512	4,236,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₃ 1,319,565	※ ₃ 1,235,814
構築物	49,529	43,092
機械及び装置	※ ₃ 988,834	※ ₃ 992,487
車両運搬具	2,840	3,207
工具、器具及び備品	75,875	76,213
土地	※ ₃ 2,033,907	※ ₃ 2,033,907
建設仮勘定	111,909	66,428
有形固定資産合計	4,582,462	4,451,151
無形固定資産		
ソフトウェア	17,387	22,717
電話加入権	1,462	1,462
無形固定資産合計	18,849	24,179
投資その他の資産		
投資有価証券	703,557	1,008,472
関係会社株式	705,063	705,063
出資金	2,070	2,070
保険積立金	44,057	44,116
その他	19,921	18,406
投資その他の資産合計	1,474,670	1,778,128
固定資産合計	6,075,982	6,253,460
資産合計	10,115,495	10,490,284

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 530,668	※1 266,497
電子記録債務	487,000	924,000
短期借入金	390,000	390,000
1年内返済予定の長期借入金	466,556	466,556
リース債務	102,292	76,319
未払金	120,583	149,571
未払費用	108,322	107,704
未払法人税等	57,457	47,232
未払消費税等	21,623	88,826
預り金	10,721	27,879
賞与引当金	131,112	139,908
役員賞与引当金	15,001	21,570
その他	120,628	31,081
流動負債合計	2,561,966	2,737,147
固定負債		
長期借入金	766,407	301,934
リース債務	94,871	18,552
退職給付引当金	196,149	208,886
繰延税金負債	114,527	129,785
長期末払金	46,380	46,380
その他	19,151	20,178
固定負債合計	1,237,488	725,717
負債合計	3,799,455	3,462,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金		
資本準備金	450,193	450,193
資本剰余金合計	450,193	450,193
利益剰余金		
利益準備金	27,146	27,146
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,000	2,930,000
繰越利益剰余金	2,084,831	2,590,982
利益剰余金合計	5,041,977	5,548,128
自己株式	△12,822	△12,822
株主資本合計	6,035,422	6,541,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280,616	485,845
評価・換算差額等合計	280,616	485,845
純資産合計	6,316,039	7,027,419
負債純資産合計	10,115,495	10,490,284

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 5,621,256	※1 6,601,959
売上原価	※1 4,456,465	※1 5,130,725
売上総利益	1,164,791	1,471,234
販売費及び一般管理費	※2 1,095,707	※2 1,171,202
営業利益	69,084	300,031
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 208,806	※1 248,515
為替差益	6,831	18,561
受取ロイヤリティー	※1 52,464	※1 54,304
受取賃貸料	※1 11,880	※1 28,920
経営指導料	※1 28,363	※1 36,381
その他	※1 12,124	※1 22,787
営業外収益合計	320,471	409,471
営業外費用		
支払利息	15,680	11,224
賃貸原価	30,780	50,495
その他	1,899	8,260
営業外費用合計	48,359	69,979
経常利益	341,195	639,522
特別利益		
固定資産売却益	64,853	5,922
保険解約返戻金	55,096	—
補助金収入	92,781	4,442
特別利益合計	212,731	10,365
特別損失		
固定資産除売却損	10,036	472
特別損失合計	10,036	472
税引前当期純利益	543,891	649,415
法人税、住民税及び事業税	58,474	66,354
法人税等調整額	—	△71,373
法人税等合計	58,474	△5,019
当期純利益	485,416	654,434

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	1,740,028	4,697,174	△12,822	5,690,619
当期変動額								
剰余金の配当					△140,613	△140,613		△140,613
当期純利益					485,416	485,416		485,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	344,802	344,802	—	344,802
当期末残高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	2,084,831	5,041,977	△12,822	6,035,422

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	259,467	5,950,087
当期変動額		
剰余金の配当		△140,613
当期純利益		485,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,149	21,149
当期変動額合計	21,149	365,952
当期末残高	280,616	6,316,039

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	2,084,831	5,041,977	△12,822	6,035,422
当期変動額								
剰余金の配当					△148,283	△148,283		△148,283
当期純利益					654,434	654,434		654,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	506,150	506,150	—	506,150
当期末残高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	2,590,982	5,548,128	△12,822	6,541,573

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	280,616	6,316,039
当期変動額		
剰余金の配当		△148,283
当期純利益		654,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205,229	205,229
当期変動額合計	205,229	711,380
当期末残高	485,845	7,027,419

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・原材料・仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

① 建物	15～31年
② 構築物	10～35年
③ 機械及び装置	9年
④ 車両運搬具	4～6年
⑤ 工具、器具及び備品	2～8年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分） 5年
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として自動車、農業機械用の鋼板製プーリの製造・販売を行っており、自動車部品メーカー及び農機メーカー等を顧客としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度に移行している部分については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 71,373千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	126,953千円	133,594千円
短期金銭債務	10,402	23,733

2 保証債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
佛山金光汽车零部件有限公司	38,040千円	41,680千円
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	40,863	23,184
株式会社キーネクスト	—	90,000
計	78,903	154,864

※3 国庫補助金等により、有形固定資産について取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,785千円	1,785千円
機械及び装置	12,500	12,500
土地	97,401	97,401
計	111,686	111,686

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	96,709千円	123,205千円
仕入高	310,718	364,637
その他の取引高	16,841	32,203
営業取引以外の取引による取引高	292,326	376,877

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	74,486千円	74,485千円
給与手当	283,105	284,436
賞与引当金繰入額	28,060	28,052
役員賞与引当金繰入額	15,001	21,570
運賃	165,463	178,072
研究開発費	197,502	220,169

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式675,063千円、関連会社株式30,000千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式675,063千円、関連会社株式30,000千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	60,190千円	2,271千円
賞与引当金	39,989	42,671
未払事業税	—	5,743
退職給付引当金	59,825	63,710
長期未払金	14,146	14,146
有形固定資産	117,640	116,362
投資有価証券	27,653	25,267
子会社株式	219,856	219,856
資産除去債務	629	629
その他	20,608	20,582
繰延税金資産小計	560,540	511,242
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△60,190	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△500,349	△439,868
評価性引当額小計	△560,540	△439,868
繰延税金資産合計	—	71,373
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△114,527	△201,159
繰延税金負債合計	△114,527	△201,159
繰延税金資産又は負債 (△) の純額	△114,527	△129,785

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.3	△10.3
住民税均等割	1.2	1.0
評価性引当額の増減	△10.6	△18.2
税額控除	△2.3	△6.6
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8	△0.8

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,573,280	1,400	21,474	83,504	2,553,206	1,317,392
構築物	223,284	1,304	—	7,740	224,588	181,496
機械及び装置	5,294,128	269,679	40,737	266,026	5,523,070	4,530,583
車両運搬具	27,409	2,800	1,327	2,433	28,882	25,674
工具、器具及び備品	623,308	37,339	8,457	37,001	652,191	575,977
土地	2,033,907	—	—	—	2,033,907	—
建設仮勘定	111,909	267,373	312,854	—	66,428	—
有形固定資産計	10,887,229	579,896	384,850	396,706	11,082,275	6,631,123
無形固定資産						
ソフトウェア	119,078	14,261	—	8,930	133,340	110,622
電話加入権	1,462	—	—	—	1,462	—
無形固定資産計	120,540	14,261	—	8,930	134,802	110,622

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 KZP-Mライン 156,178千円、サーボプレス機 32,300千円、
KIR-Aライン自動材料供給装置 15,988千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	131,112	139,908	131,112	139,908
役員賞与引当金	15,001	21,570	15,001	21,570

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告のURL https://kanemitsu.co.jp/ir/ir-library/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日近畿財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加賀谷 剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士

井上 達也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD. の製品売上にに関する収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カネミツ及び連結子会社は、鋼板製プーリに代表される自動車用部品等の製造販売を主な事業としている。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、日本セグメントの売上高8,075,152千円及び東南アジアセグメントの売上高2,454,847千円が売上の大半を構成し、これらの売上高の大部分は、株式会社カネミツ及び連結子会社のKANEMITSU PULLEY CO., LTD. における製品販売により計上されている。</p> <p>会社グループは、顧客からの個別の受注に応じた製品の製造販売を行っているため、取扱品目は多岐にわたり、また取引件数は多くなることから、製品の受注から製造、出荷及び売上計上に至るまでの一連のプロセスにおいて内部統制を整備し、運用している。</p> <p>株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD. では、顧客からの受注データを基にした出荷処理の結果が会計システムに取り込まれ売上計上されるが、会計システム上での売上仕訳入力も可能になっている。この手作業による処理は売上計上金額や収益認識のタイミングを誤るリスクが相対的に高いと考えられる。</p> <p>売上高は連結財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる項目であり、また、製品売上高の金額的重要性及び手入力による誤った売上計上の可能性を勘案し、当監査法人は、株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD. の製品売上にに関する収益認識の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD. の製品売上にに関する収益認識の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注から売上計上及び債権回収までの一連の業務処理の適切性を確保する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・主要な得意先別の売上高の推移分析を実施した。 ・会計システムへの連携により計上された売上高からサンプリングにより抽出した販売取引については、顧客からの検収明細書等の関連証憑と会計システムの売上記録を突合した。 ・会計システムに手入力により計上した販売取引について、取引内容の合理性を検討の上必要に応じて注文書、納品書、検収明細等の関連証憑と会計システムの売上記録を突合した。 ・サンプリングにより抽出した売掛金残高に対して、期末日を基準日とした残高確認を実施した。 ・期末日後の多額の売上高のマイナス計上取引の有無を確認した。 <p>・KANEMITSU PULLEY CO., LTD. における上記の監査上の対応は、構成単位の監査人に手続の実施を指示するとともに、リスク評価及びリスク対応の監査手続について、構成単位の監査人とコミュニケーションを実施した。また、監査手続の実施結果について構成単位の監査人から報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて理解し、評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネミツの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カネミツが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加賀谷 剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士

井上 達也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品売上に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、鋼板製プーリに代表される自動車用部品等の製造販売を主な事業としている。会社の当事業年度の売上高6,601,959千円の大部分は、製品販売により計上されている。</p> <p>会社は、顧客からの個別の受注に応じた製品の製造販売を行っているため、取扱品目は多岐にわたり、また取引件数は多くなることから、製品の受注から製造、出荷及び売上計上に至るまでの一連のプロセスにおいて内部統制を整備し、運用している。</p> <p>会社では、顧客からの受注データを基にした出荷処理の結果が会計システムに取り込まれ売上計上されるが、会計システム上での売上仕訳入力も可能になっている。この手作業による処理は売上計上金額や収益認識のタイミングを誤るリスクが相対的に高いと考えられる。</p> <p>売上高は財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる項目であり、また、製品売上高の金額的重要性及び手入力による誤った売上計上の可能性を勘案し、当監査法人は、製品売上に関する収益認識の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>株式会社カネミツの売上高の発生及び期間帰属の適切性に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報告書の監査上の主要な検討事項「株委会社カネミツ及びKANEMITSU PULLEY CO., LTD.の製品売上に関する収益認識」を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。